

いる。つまり最新の研究で再び聖徳太子の評価が逆転しつつある。

聖徳太子は三経義疏(さんぎょうぎしよ)という三つのお経、法華経(ほけきょう)、維摩経(ゆいまきょう)、勝鬘経(しょうまんぎょう)の注釈書、解説書を編纂したといわれてきた。しかし

これも一時、太子が作成したものではないという説が主流だった。だが、膨大な日本・中国・朝鮮の昔のお経のデータベースで検索してみると、三経義疏にしか使われていない言葉がいくつもヒットした。明らかに一人の人間が中心になつて編纂していることが分かつてきた。また、「中国ではこのように言われている」という表現が多用されており、日本人が作った可能性が高いことも判明。となるとそれだけの知識がある人間はやはり聖徳太子ではないかということ。近年は三経義疏も太子の作だと言われている。

このように歴史学の研究で一旦否定された聖徳太子の業績がまた新たな研究によつて復活してきている。つまり最新の研究で再び聖徳太子の評価が逆転しつつある。

次に、日本最古と言われていた和同開珎は、今の教科書には最古とは書いていない。日本で一番古い貨幣は富本銭(ふほんせん)で、天武天皇の頃に作られたものである。今まで和同開珎が最古と言われている前からの富本銭の存在は分かっていた。ただ江戸時代に作られたおもちやのお金とかおまじないのために特別に作られたとか言

われてきたが、奈良県の飛鳥池遺跡から非常に大量の鑄造跡が発見された。少なくとも九千枚ぐらいは作られたので、これこそが日本で最初に流通した最古の貨幣だと、発掘の成果によつて二気に歴史が変わつた例である。

そうは言つても富本銭は九千枚ぐらいである。和同開珎は数十万枚発行されているので規模が違う。和同開珎を七〇八年に発行したのは、平城京を造営するためだった。当時、朝廷の財政が苦しいので、これを労働賃金にあてるつもりだったのだ。労働者にはちやんと対価を払っていたが、当時の対価はお米とか布だった。ただ、財政難のため十分な米や布を渡せないの、急遽中国のマネをしてお金を大量に作つたのだ。和同開珎は今の価値にする

と五百円ぐらいで流通させようと朝廷は考えていた。ただ、一枚作る原価はずつと安いので、お金を労働賃金として配ることによつて政府はずつと財政が助かつたわけだ。こうしてこれに味をしめたのか、朝廷は、和同開珎から始まつて全部で十二種類のお金を作つて流通させ、財政を楽にしようとした。しかしだんだん大きさが小さくなつていき、最後は造りも粗雑になつていった。平安時代初期の最後の十二枚目のお金は乾元大宝といふあまりにも汚い作りなので、こんなものを流通させようとした政府に庶民がそっぽを向いた。お金なんか信用できないということ。再びお米や布に戻つていったのだ。

私たちは和同開珎以後、次々にお金がつくれ、日本がそのまま貨幣経済で発達していったというイメージがあるが、じつはもう、平安時代初期にはまた米や布を貨幣代わりにする仕組みに戻つてしまつたのだ。以後二百年間日本ではお金が流通することはなかった。

再び貨幣が流通するようになったのは二百年後。日本にお金を流通させた人は平清盛。中国人を瀬戸内海まで引き入れて今の神戸あたりに大輪を修築してそこで大量の貿易をしていた。日宋貿易である。その中で日本がたくさん輸入したものが中国のお金、宋という国だったので宋銭と言ひ、莫大な宋銭を輸入してそれを流通させていた。日本という小さな国ではなくて中国という大国の信用で貨幣が流通するようになった。便利なので庶民は普通にお金を使うようになった。

鎌倉幕府は平氏政権を倒したので、清盛が広めたお金を使うことは許さず、お金の使用を禁止した。でも一旦お金が便利だと知つてしまった人たちは、幕府の命令を無視してお金を使い続けた結果、幕府ももう抑えられないということ。お金を使うことを認め、借上(かしあげ)という高利貸しも出てきて、鎌倉時代から金融と貨幣経済が大きく発達していった。

室町時代に入ると三代將軍足利義満が中国の明と国交を結び、同じように大量の明のお金、明銭を輸入するよ

うになった。このように一七〇年代ぐらいからずっと関ヶ原の戦いの後ぐらいまで日本は中国のお金、宋銭とか明銭を使つて貨幣経済を動かしていった。そんな中国のお金に頼つていた日本であつたが、それを改めたのが徳川家康。家康は一六〇一年、再び国産のお金を作りはじめたのだ。それが慶長金銀である。やがて三代將軍家光の時代から寛永通宝(銅銭)の鑄造も始まつた。

話は変わるが、今から七、八年前にインドネシアのバリ島に行った時に町を散歩して、あるお宅の石造物を見ると、明らかに江戸時代の寛永通宝の飾りがくつついていて、寛永通宝は江戸幕府が寛永十三年(一六三六年)から作り始めたお金だ。だが、前年の一六三五年から一切日本人は海外に出るはけなないという法律が出来た。海外に出たら死刑なので、日本人がバリ島に寛永通宝を運んだわけではない。

では、何故バリ島に日本のお金があるのか。それは日本人ではなく外国人が持ち出したから。鎖国したと言ひながらも日本は外国と完全に関係を閉ざしてはいたわけではなく、オランダと中国、朝鮮とは交易があり、しかも大量の品物がやりとりされていた。特に群を抜いて多かつたのが銅。大阪で製錬されて長崎からどんどん出ていった。中国の船は長崎から大量の銅と日本の輸入品を積んで中国のみならず東南アジア各地で日本の品物を売りさばっていた。

なお、中国のお金は当時、銀と銅で作



られていてメインの通貨が銅銭であつた。当時その原料の六割から八割が日本産の銅を使つていた。だから日本と貿易をしなければ、中国の貨幣経済が崩壊するといふ状態にあつたのだ。こうした状態を鎖国と呼ぶのは疑問である。

オランダ人も毎年將軍に挨拶するために江戸に来ていた。彼らは江戸にくると、日本橋の長崎屋に泊まつた。日本人は、事前に届けを出して許可を得れば、オランダ人と会うことが可能だつた。実際、かなりの学者がオランダ人と会つて西洋のことを学んだようだ。たとえば平賀源内もオランダ人と会つていて、またオランダ人も人気の絵師に絵巻物を注文していた記録がある。それが葛飾北斎の絵だつた。北斎は素晴らしいということ。南アジヤ商館長が北斎に絵を注文したのだ。いづれにしてもこのようにかなり頻繁な外国人とのやり取りがあつた。また、江戸時代は唐物屋という輸入

雑貨屋があり、外国のものを買うことができた。こうした状況を鎖国というのはおかしい。そもそも鎖国という言葉は一八〇一年につくられた言葉なのだ。外国語の通訳で学者の志筑忠雄という人が、五代将軍綱吉の時にやってきたケンペルというドイツ人が日本は外国との付き合いを制限しているという論文を書いた。その論文を鎖国論というふうに翻訳したのだ。だが、鎖国なんて言葉を江戸時代の庶民は使用していない。なにに明治になって江戸時代の外交政策について鎖国という学術用語として導入したことで、まるで日本が完全に国を閉ざしていたような印象を与えてしまったのだ。江戸時代を研究する学者たちは文部科学省に鎖国という言葉を使用しないでほしいと申し入れてきた。そうしたこともあり、二〇一七年、文科省は次の学習指導要領から鎖国という言葉は使わないと発表した。鎖国という言葉はやめて中学校では幕府の対外政策という言葉に変えられたのだ。ところが、パブリックコメントを取ったところ、大反対が起きた。江戸時代の日本独特の政策鎖国を何で消すのだ、鎖国が無くて開国があるのは変じゃないかとわけ分からぬい反対があった結果、文部科学省は鎖国という言葉を残すことにしたのだ。

江戸時代は、実際に色々な物が輸出され輸入されたりしていた。伊万里焼は大変美しいと欧州の貴族たちに大人気だった。ヨーロッパだけではなく、中国、東南アジアそして中東にまで伊

万里ロードという輸出口ロードが出来てくるくらい人気だった。

江戸時代は、国を閉ざしていたなんていうのは大きな間違い。確かに日本人は海外に出られなかった。それは中国も朝鮮も同じであった。自分の国の民を外に出さないというのは東アジア共通の政策で日本独自の政策では全くない。結構それを勘違いしてしまっている人がいる。

今回の講習会では、日本史の教科書では語られることのない歴史の裏側、新説や奇談、知られざる偉人について講演していただいた。歴史の面白ネタは尽きることがなく、ずっと驚きの連続で、息をつかせないトークが好評だった。



表紙写真は
長野県 上高地
松本邦雄氏撮影

大倉協副会長

株式会社松菱 取締役会長

当協会副会長松尾茂樹氏(株式会社松菱取締役会長)は令和五年九月十七日逝去されました。享年六十一歳

松尾氏は、昭和二十年に創立された株式会社松菱の代表取締役社長に平成二十五年就任し、その業容を飛躍的に拡大・発展させる一方、大阪倉庫協会副会長、社団法人日本倉庫協会理事、

松尾 茂樹 氏 逝去



公益社団法人西納税協会理事、近畿倉庫事業協同組合理事等の要職に就かれ業界の発展にご尽力いただきました。心からご冥福をお祈りします。

令和5年度各委員会 正副委員長

10月末現在 (敬称略) (社名五十音順)

総務委員会

- 委員長 延原健二(延原)
- 副委員長 加藤又輝(カネミ)
- 岡崎 明(川西)
- 小保 新(東洋エビス)
- 秋山清治(日本通運)
- 合屋隆司(NXP)

副委員長 高橋茂文(住友大)

- 髭 幸治(センコー)
- 秋田大策(三井)
- 樋谷信善(安田)

中小企業委員会

- 委員長 山中恵司(ダイシン)
- 副委員長 孫田隆行(イネイ)
- 加藤又輝(カネミ)
- 平山幸司(木津川)
- 鳥居俊彦(鳥居)
- 藤浪秀明(藤浪)

研修委員会

- 委員長 星野公彦(住友)
- 副委員長 北井利一(大阪)
- 平川仁司(濠澤)
- 高井榮彌(大日本)
- 清水薫朗(谷川)
- 夜光学夫(日本通運)

広報委員会

- 委員長 西尾忠朋(西尾)
- 副委員長 徳久幸治(ケイヒン)
- 土井隆一(東洋埠頭)
- 湯川康史(丸二)
- 土井正博(リクサス)

トラックルーム委員会

- 委員長 山口義弘(三菱)

実務連絡委員会

- 委員長 筑紫敬司(協会)

業務委員会

- 委員長 福西康人(杉村)
- 副委員長 平川仁司(濠澤)

近畿管内三協会事務局長会議開催

去る九月八日(金)、近畿運輸局と近畿運輸局倉庫関係事業者団体(三協会)の事務局長による連絡会議を大阪科学技術センターにおいて開催した。

日銀大阪支店によると、九月の関西の景気は、一部に弱めの動きがみられるものの、持ち直している。

輸出・生産は、引き続き横ばい圏内の動きとなっている。中国やNIEs向けの電子部品・デバイスは、弱めの動きが続いている。在庫調整の進捗はみられるが、中国国内のスマートフォンやパソコン等の需要が依然低調であり、その回復時期についても後ずれを指摘する声が聞かれる。一方で、建設機械等の生産用機械や電池等の電気・情報通信機械は、引き続き堅調に推移しており、管内の輸出や生産を下支えしている。これは、米国を中心に、インフラ投資やEV需要が旺盛であること等が背景である。

個人消費は、緩やかな増加が続いている。百貨店販売は、高額品や衣料品、旅行関連商品などが引き続き堅調である。インバウンド客による免税売上も増加を続けている。自動車販売は、供給制約の緩和を受けて緩やかに増加している。サービス消費は、旅行・宿泊の持ち直しが続いていることに加え、来店客数の改善が続く外食も緩やかに増加している。

関西企業の収益の動向については、上場企業の二〇二三年度四〜六月期決算

や関連統計をみると、全体として増益基調を維持した模様である。海外経済の回復ペース鈍化等が下押し要因となったものの、非製造業を中心に、コロナ禍からの経済活動の再開やインバウンドの回復などが増益に寄与したようである。こうした中で、企業の設備投資は増加しているほか、夏季賞与も前年を上回っているなど、企業部門における所得から支出への好循環がみられる。

今後の関西の景気については、海外の経済・金融の動向、ウクライナ情勢、原材料価格や消費者物価の上昇、賃上げ動向や人手不足等の影響を注視する必要がある。

近畿倉庫協会連合会 各地区の四月〜六月の概況と今後の見通し

滋賀

県内景気の現状は、一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直している。今後の景気動向は、海外経済の先行き不透明感が強いものの、内需を中心に緩やかな回復が続くとみられる。

七月の入庫数量は前年同月の14.6%、出庫数量は前年同月の8.4%増加している。入庫の増加品目は、紙・パルプ、その他の製造工業品、板ガラス・同製品である。出庫の増加品目も、紙・パルプ、その他の製造工業品、板ガラス・同製品である。月末保管残高数量は前年同月の

7.7%増加している。品目では、紙・パルプ、その他の製造工業品、電気機械である。

「トピックス」協会創立七十周年記念事業の一環として高倉神社に門帳一垂、玉串案二台を奉納。その奉納奉告祭が六月二十二日に高倉神社にて、会長、副会長、記念事業担当の総務委員参列のもと新居宮司により行われた。

京都

京都府の景気は、持ち直している。個人消費については、五月の主要小売販売額・百貨店販売額・スーパー販売額は前年を上回った。観光は着実に持ち直している。主要宿泊施設の宿泊者数および主要観光施設等への入込客数をみると、着実に持ち直している。

七月の京都府下倉庫の利用状況は、入庫高は対前年同月比96.5%、出庫高は対前年同月比99.9%と微減している。入庫は飲料が増加したものの全体的に低調に推移。保管残高は対前年同月比90.5%と減少している。昨年からは本年二月まで前年比増となっていたが、三月以降に前年比減に転じた状況は継続。紙・パルプ、その他の日用品などは増加したが、雑品、その他の飲料工業品などは引き続き前年比減となり、全体として対前年比減となっている。

「トピックス」九月三日、令和五年度京都府総合防災訓練(亀岡市)。

大阪

四月〜六月の月平均において、入庫・出庫ともに低調であった。入庫は89万9千トンと前年対比で95.0%

%、出庫は90万5千トンで96.0%と下回った。保管残高は209万7千トンと微減。回転率は43.0%と前年同期の44.9%を下回った。

六月の保管残高の高い品目をみると、入庫・出庫ともに好調であったのは、その他の化学工業品。入庫が前月比114.9%、前年同月比108.6%、出庫が前月比105.3%、前年同月比101.8%、回転率が59.9%と好調であった。一方、入庫・出庫ともに低調であったのが、電気機械。前年同月比で入庫が89.9%、出庫が90.0%と前年より10%超落ちている。六月は空調機を中心に白物家電も含め夏のボーナス商戦のスタートとして例年荷動きが好調なのだが、今年は低調であった。

「トピックス」八月二十二日、第一回大阪、みなと・カーボン・ニューtralポート(CNP)推進協議会開催。

奈良

令和五年四月〜六月までの入庫高は対前年比91.8%、出庫高は対前年比86.7%と減少した。保管残高は対前年比99.6%と前年並みであった。回転率は対前年比90.6%と下回った。所管面積の減は京奈和自動車建設工事に伴う撤退による。

「トピックス」七月十一日、京奈和自動車建設促進奈良県民会議が開催され講演会で京奈和自動車道建設工事の進捗状況の説明があった。橿原JC T大阪方面接統ランプが令和八年春開通予定。七月二十五日、奈良県防災統括室で第一回令和五年救済物資輸送実動訓練が開催された。

貨物取扱実績表(月平均) 令和5年4月〜令和5年6月

近畿倉庫協会連合会

Table with columns for Association Name, In/Out Stock (千吨), Inventory (千吨), and Turnover Rate (ト%). Rows include various regional associations like 福井県倉庫協会, 滋賀県倉庫協会, etc., and a total row.

■和歌山

県内経済については、個人消費は、持ち直している。百貨店・スーパー販売は、値上げの影響などから飲食料品の売上が増加しているほか、外出機会の増加から衣料品や身の回り品の売上が増加している。生産活動は、持ち直している。企業からは、部品不足の解消が進んでいることから生産が増加しているとの声が聞かれている。雇用情勢は、持ち直しつつある。

倉庫の状況は、令和五年四月～六月平均の実態では、入庫が104千トン(対前年109.7%)、出庫は101千トン(対前年107.4%)、保管残高は229千トン(対前年106.3%)となった。回転率は、4.4.8%となり、前年同期を1.1ポイント上回った。

品目の状況は、令和五年四月～六月までの月平均品目別の入庫高では、金属関係は147トン(対前年99.5%)、化学工業品関係は20,980トン(対前年115.1%)、食料工業品関係は1,656トン(対前年102.0%)、雑工業品関係は2,846トン(対前年76.5%)、繊維工業品関係は2,935トン(対前年66.9%)となった。

「トピックス」令和五年度関西広域連携訓練が、令和五年十月二十八日ワークショップ及び実訓練、十一月二十八日実訓練実施予定。

■大阪府運輸倉庫協会

入庫高・出庫高ともほとんど同じ動きをしており、大きく増えもせず減りもしない状況である。主要十品目では、食料工業品と雑工業品が減少している。保管残高は毎年増えており、六月は49万トン。それに伴って、回転率が悪くなっている。以前は回転率が一時70%と高かったが、だんだん下がってきて43%になっている。

■大阪府冷蔵倉庫協会の概況

令和五年(一月～七月)の入庫は前年対比で101.3%、出庫は前年対比で101.8%と微増した。月末保管残高は前年対比で111.4%と増加した。コロナで在庫が増えている。出庫してもらわれないと貨物が入らない庫腹がひっ迫した状況が続いている。

■大阪鉄鋼專業倉庫会の概況

七月の粗鋼生産は、前年同月比0.9%増の739万トンと十九カ月ぶりの増加。鋼材生産については、七月の普通鋼材生産は、前年同月比6.5%増の508万トンと一月連続の増加。五月の特殊鋼材生産は、前年同月比4.3%減の127万トンと十七カ月連続の減少。

当会会員会社の二〇二三年七月の入庫量は、前年同月比6.3%減の224千トン、出庫量は前年同月比6.4%減の220千トンとなり、入庫量は前年同月比十七カ月連続のマイナスとなった。出庫量は前年同月比で十四カ月連続のマイナスであった。

一方、七月の在庫は、前年同月比13.7%減の352千トンとなり、前年同月比で9カ月連続のマイナスであった。七月

の平均回転率は63.4%であった。

■近畿運輸局からの報告

倉庫業登録状況は、七月がピークである。運輸局の方に荷主から再寄託の相談があった。営業倉庫でない保管場所に貨物を保管してもいいのかわからない相談がある。自家用倉庫で倉庫業を営むことは出来ず、登録を受けずに倉庫業を営むと

近畿倉庫協会連合会 令和五年度第一回倉庫管理主任者講習会開催

近畿倉庫協会連合会は、去る九月八日(金)大阪科学技術センター八階大ホールにおいて、令和五年度第一回倉庫管理主任者講習会を開催した。

本講習会は、ここ二年間新型コロナウイルス感染症拡大防止のため定員を半分の百五十名で募集していたが、新規感染者数や重症者数が減少したことや倉庫管理主任者を必要とする事業者があることから昨年九月の講習会から定員を元の三百名に戻して募集した。

十三日から個人の判断に委ねることに決めたので、今回からはマスクの着用は個人の判断に委ね、会場入場の際の検温やアルコール消毒



倉庫業法違反で罰せられるので、営業倉庫でない保管場所に貨物を保管することは出来ない」と回答した。

物流革新に向けた政策パッケージと物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドラインについて周知していたため、これから説明会を各地区協会で開催する。

平成十四年四月に倉庫業法が改正・施行されたがこの改正された倉庫業法では、倉庫業者に対して、倉庫の適切な管理に必要な知識及び能力を有する倉庫管理主任者の選任を義務付けている。

倉庫管理主任者は、①倉庫の管理の業務に関して二年以上の指導監督的業務経験を有する者、②倉庫の管理の業務に関して三年以上の実務経験を有する者の中から選任するが、そのような実務経験を有する者がいない場合には、③国土交通省の定める倉庫の管理に関する講習を修了した者から選任できる。

この「国土交通省の定める倉庫の管理に関する講習」については、国土交通省告示により講習科目、授業時間等の要件が定められている。一般社団法人日本倉庫協会が実施する「倉庫管理主任者講習」は、国土交通省より、前述の③国土交通省の定める倉庫の管理に関する講習に

該当するとされており、講習終了者には一般社団法人日本倉庫協会の修了証が交付される。

今回の講習受講者は二百七十六名。平成十四年から開始したこの講習会の受講者は延べ、一万五百三名となった。講習会は、近畿倉庫協会連合会の筑紫常務理事の司会で進められ、始めに近畿運輸局 交通政策部 次長 森下氏から挨拶を受け、引き続き講習会に入った。講習の概要は以下のとおりである。

【午前部】
倉庫業法についての解説
近畿運輸局 交通政策部 環境・物流課 主査 大崎 政洋氏

【倉庫管理実務と倉庫管理主任者の業務について】
近畿倉庫協会連合会 常務理事 筑紫 敬司氏

【午後部】
労働災害の防止について
港湾防災防止協会 技能講習講師 山崎 俊夫氏

【倉庫と防災・防火・地震管理について】
元日本消防設備安全センター 自衛消防業務講習会 専任講師 平島 昭氏

【倉庫管理主任者の業務と自主監査について】
近畿倉庫協会連合会 常務理事 筑紫 敬司氏

物流革新に向けた政策パッケージ説明会開催

令和五年八月二十五日(金) 於 帝国ホテル大阪



去る八月二十五日の納涼理事会開催前に、物流革新に向けた政策パッケージと物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドラインの説明会が開催された。

講師は、国土交通省近畿運輸局交通政策部 環境・物流課 竹森課長補佐。

六月二日、政府は「我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議」において、物流革新に向けた政策パッケージを決定し、同時にガイドラインを公表した。物流は国民生活や経済を支える社会インフラであるが、担い手不足、カーボンニュートラルへの対応など様々な課題がある。さらに、二〇二四年問題に対する対策を講じなければ二〇二四年には14%、二〇三〇年には34%の輸送力不足が予想されている。これらの物流課題を日本社会全体の課題として定義し、荷主事業者、物流事業者(運送・倉庫等)、一般消費者が協力して我が国の物流を支えるための環境整備に向けて、抜本的総合的な対策を政策パッケージとして策定した。

政策パッケージの具体的な施策として

挙げられているのは、以下三点である。①商慣行の見直し②物流の効率化③荷主・消費者の行動変容である。

二つ目の商慣行の見直しは、これまで荷主事業者や物流事業者の間で当たり前のこと、または仕方がないこととして当事者間で受け入れられてきた課題について前提を見直し解決策を考えると、荷主事業者・物流業者間における物流負荷の軽減(荷待ち、荷役時間の削減等)に向けた規制の措置等の導入、物流産業における多重下請構造の是正に向けた規制の措置等の導入、トラックの標準的な運賃制度の拡充・徹底が求められる。

二つ目の物流の効率化は、物流GX(鉄道・内陸海運の輸送力増強等によるモーターシフト、脱炭素化等)の推進、物流DX(自動運転、自動配送ロボット、フィジカルインターネット等)の推進、物流標準化(パレットやコンテナの規格統一化等)の推進、女性や若者等の多様な人材の活用・育成等が挙げられる。

三つ目の荷主・消費者の行動変容は、荷主の経営者層の意識改革・行動変容を促す規制の措置等の導入、消費者の意識改革・行動変容を促す取組み、再配達削減に向けた取組みが挙げられる。物流に関する政策でありながら、物流事業者ではない荷主事業者や消費者といった物流サービスを利用する側の改革を強調している。

政策パッケージ策定後六月二日同日に

物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドラインを策定・公表した。ガイドラインでは、発荷主事業者、着荷主事業者、物流事業者に分け、取組事項で実施が必要な事項と実施することが推奨される事項を列挙した。

まず発荷主事業者、着荷主事業者に共通する取組事項で実施が必要な事項として、荷待ち・荷役作業等時間を二時間以内とすることを新たにルール化。既に二時間以内である荷主事業者は目標時間を一時間以内と設定してさらなる時間短縮に努めることを求めている。また、物流の適正化・生産性向上に向けた取組を事業者内で総合的に実施するため、物流管理統括者の選任も要求し、物流の改善提案と協力も挙げている。

次に発荷主事業者・着荷主事業者に共通する取組事項で実施することが奨励される事項として、予約受付システムの導入、パレット等の活用、入出庫業務の効率化に資する機材等の配置、物流システムや資機材(パレット等)の標準化があげられる。物流事業者の取組事項で実施が必要な事項として、業務時間の把握・分析、長時間労働の抑制、運送契約の書面化、運賃と料金の別建て契約、コスト上昇分や荷役作業等に係る対価の運賃・料金の反映に向けた取組等が挙げられる。

物流事業者の取組事項で実施することが推奨される事項としては、物流システムや資機材(パレット等)の標準化、賃金水準向上、トラック受付システム等の導入、共同輸配送の促進、帰り荷の確保、倉庫内

業務の効率化、モーターシフトの促進、下請取引の相手方の選定等が挙げられる。

ガイドラインの中で色々と記載されているが、業界特性に応じて代替となる取組や合意した事項を設定して実施するとある。業界特性上、ガイドラインで示されている事項を行なえない場合は、代替となる取組を設定して実施したうえで、業界団体や関係事業者間で物流の適正化・生産性向上のために合意したのであれば、ガイドラインで示した内容とともに実施する。

説明の後、事前に当協会の方から政策パッケージとガイドラインについて質問をしていたのでご回答をいただいた。

一つ目の質問は、政策パッケージの商慣行の見直しというところで、荷主・物流事業者間における物流負荷の軽減(荷待ち、荷役時間の削減等)に向けた規制の措置等の導入とあるが、結局倉庫会社にしわ寄せがくるのではないかと懸念・不安がある。荷待ち時間が二時間以内にならなかつた場合に、倉庫会社に規制の措置(ペナルティ)が課せられるのか。

近畿運輸局からの回答は、今回の政策パッケージとガイドラインについては、荷主事業者、物流事業者など、物流に携わるすべての法人、個人が取り組むべきものであり、ある一方にしわ寄せが来ることのないようにしている。倉庫業者としては倉庫内業務の効率化が求められているが、出庫時間、出庫数量の早期把握や繁忙時間帯が存在するなど、倉庫業者のみで取組むには限界があり、荷主の協力、理解が不可欠である。荷主業者に対して要望や提案を行うなど、協力依頼を行っていた

ようガイドラインには明記されている。現時点では政策パッケージやガイドライン内でペナルティの話は言及していない。

二つ目の質問は、今年中を目途にガイドラインに沿って自主行動計画の作成、公表とあるが、いつ頃その具体的な内容や雛型が示されるのか。

近畿運輸局からの回答は、自主行動計画の作成は事業者ごとではなく、業種分野別に作成することが想定されており、大阪倉庫協会の上部団体である日本倉庫協会が定めると聞いている。国土交通省本省より日本倉庫協会へ年内に作成するよう指示があったと聞いている。

三つ目の質問は、全般に倉庫会社は受け身であり、単独で改善、解決できることは少なく、あくまでも荷主事業者主導で進めていくべきと考えるが、国土交通省の見解はどうか。

近畿運輸局からの回答は、この政策パッケージやガイドラインの内容は、単独で改善、解決できることは非常に少ないと考えられる。荷主主導の内容のものもあり、物流事業者主導のものもある。国土交通省としても、七月二十一日にトラックGXメンを発足させてブッシュ型の取組を行っている。

最後に皆様物流業界と言うのは二〇二四年問題だけではなく、今後とも人手不足等々諸問題があるうかと思えます。私どもとしましてはただ単に問題に対して規制するのではなく、お話も伺いしつつ何よりも物流の改善に向けて取り組んでいく所存でございますので今後ともどうぞよろしくお願いたします、と締め括られた。

社員研修会開催

七月研修会開催

令和五年七月二十四日(月)

於協会会議室



大阪倉庫協会研修委員会は、七月研修会として、中堅社員を対象とした「物流ABC実務専門研修I(すぐ始められる作業分析、人員計画入門を開催した。

物流ABC(Activity Based Costing 活動基準原価計算)は、物流センターや倉庫内で行われている作業の現状を把握・分析し、省力化・効率化を図るための管理手法として注目されている。

この研修では、物流ABCの考えをベースに、簡便な調査で作業ごとの生産性を把握し、電卓で分析して作業改善や人員計画に活用していく実践的な方法を学んでいただく内容となっている。

参加者は四十三名。分かりやすい研修内容で好評であった。

研修プログラムは以下の通り

一・講義(レジュメによる講義)

.....

- ・倉庫の生産性はどう把握するか
- ・生産性II算出/投入
- ・アクティブアイごとに投入と算出をとらえる

二・算定演習(個人電卓)

- ・電卓による倉庫全体の業務の生産性の計算

三・演習2

- ・標準作業時間を計測する
- ・業務の無駄を見つける
- ・活用事例の紹介

四・演習3

- ・トラックの到着に合わせて作業を組み立てる

五・質疑応答

講師

(株)湯浅コンサルティング
コンサルタント 芝田 稔子氏

九月研修会開催

令和五年九月二十七日(水)

於協会会議室



大阪倉庫協会研修委員会は、九月研修会として、(二社)日本倉庫協会の令和五年度開催研修会の中の「ソリューション営業研修I 初級編(ロジスティクス概論)」を開催した。

この研修では、コンビ二物流からネット通販、人手不足から最新のロジスティクスまで、「いまロジスティクスで起きていること」を幅広く学びながら、ソリューション営業に必要な基本知識を身に付けていただく内容となっている。

参加者は二十五名。分かりやすい研修内容で好評であった。

研修プログラムは以下の通り

一・「コンビ二」の物流

二・ネット通販と宅配危機

三・二〇二四年問題でどうなる人手不足

四・ロジスティクスの最新技術

五・倉庫業の進むべき方向

六・質疑応答

講師

山田経営コンサルティング事務所
代表 山田 健氏

近畿運輸局人事異動(抜粋)

金井 昭彦 氏

(前)近畿運輸局長

(新)国土交通省大臣官房付

日笠 弥三郎 氏

(前)独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構理事

(新)近畿運輸局長

(十月一日)

「大阪の川」

以前、大阪を散歩するといったような本を読んだことがあつて、その中で一番気になった地名が「四ツ橋」。今はもう埋め立てられてありませんが、「西横堀川」と「長堀川」が十字に交差する場所がこの堀川に四つの橋が架けられていたことを総称して「四ツ橋」と呼ばれたとのこと。「浪速一の奇観の勝地」との記述もあり多くの人が訪れる名所だったようです。

現在の四ツ橋の交差点からは少し東になるようですが、是非とも当時のその風景を見てみたいものだと思うと同時に、想像するほどに自分の足で歩いてみたい気持ちが募ります。

今も幾つか残る「堀川」ですが、十六世紀に豊臣秀吉が都市開発事業を行ったことに始まります。城の守りの強化と城下の拡大、治水対策を「堀川」の開削によりこれを実現させようとした。大阪城の西側に広がる城下町では商人が水運のために次々と開き、江戸時代にも開削は行われ多くの「堀川」が開かれました。「天下の台所」と呼ばれるようになりませんが、ヒト・モノ・カネを集め大阪の街が発展する要因としてこの水運の発達、即ち物流が大きく影響していることは現在も変わらない必要条件であるといえることです。

将来に向けての取り組みも活発になっています。「川」の上を利用して新たな物流手段として注目するドローン等の飛行ルートとする案です。実現すれば大阪だからこそと思いますが、変化する物流に対応し、この大阪の発展に貢献できる会社であり続けたいと思います。

(株式会社杉村倉庫 田中康裕氏寄稿)

物流一口メモ

私の余技

まず初めに、余技と趣味をほぼ同義と相当、拡大解釈し寄稿しております事ご容赦下さい。

自分の趣味の根底にあるものは何だろうと思ひ返してみますと、「海」に行きつきます。海が好きになる理由は、そのヒーリング効果だと言われます。我々は、母親のお腹の中にいる時、羊水の中で育つていくわけですが、その成分は海水とほとんど同じだそうです。海に浸かっていると、母親のお腹の中にいた時に感じた安心感や癒しの気持ちに包まれるのは自然な事かもしれません。色と音に関係するところも少なからずあるようです。青色は癒し効果、波の音は母親の胎内の音に似ていると言われています。優しさに包まれる感覚ですね。また人体の六割は水分で出来ており、その組成も海水と似ているそうです。「人は海を内側に抱えている」「水は万物の根源」と説かれているのは納得です。

西側には、九十九島と呼ばれる大小様々な島が浮かびます。乗っていた船は、九十九島への玄関口である鹿子前と言う入江に係留してあり、その優雅なオールチークの船体は今でも目に浮かびます。そこをベースに、五島列島、壱岐対馬、平戸、生月、黒島など様々な島まで事ある毎にクルージングに参加してました。今にして思えば、九十九島の

トロペリー色に染めていました。そして、その大きな大きな夕日が、水に浸かった瞬間に仲間全員の口々に思わず「ジュツ」と声が漏れてしまいました。あまりにも同時に皆でつぶやいたので大笑いしたことを今でも鮮明に思い出します。

てアメリカカズカップが博多で開催されたのです。孫正義SB会長や関西ヨットクラブが中心となられ実現されたもので、チームジャパンも参加されました。予選とは言え、あのアメリカズカップを目の前で見ることができたのは、一生の思い出になりました。一緒に見ていた高校からの友人がそれに触発され、その後、博多で

この夏は山口の角島まで遠征してきました。島に架かる大橋は映画やTVCMにもよく登場しています。つい最近では、シン・仮面ライダーのエンドロールに出てきました。角島大橋の高さは最高で十八Mしかなくマスト高十五Mの艇でぎりぎりぐり抜ける事にチャレンジしました。理論的には大丈夫だとわかっていても橋が近づくとつれやはり、心臓が高鳴りました。橋をくぐった瞬間は歓声を思わず上げてしまいました。帰って家族に話しても、この興奮は伝わらず「でっ？」と言われたのは私だけではなかったようです。



続
252

NX・NPロジステイクス株式会社

代表取締役会長

合屋

隆司



浅瀬の間を抜けるのに魚探・深度計・GPSも無く海図と肉眼のみでぐぐり抜けたり、コンパスだけを頼りに夜間航海を航行したり、大雨でも平気で出航したり、今では考えられない無茶もしたものです。

忘れ難い思い出は、五島列島宇久島近くを航海中の出来事です。日没間近、水平線に迫った夕日が、西の空全体を鮮やかなクリームス

のいてしまいました。その代わりに三浦半島の三戸浜に、小さなメインセールの艇を預けて楽しんでました。それも数度の海外駐在で途切れてしまいました。

随分長い間、セーリングから離れていましたが、二〇一六年に再びヨットに関わるきっかけとなったイベントがありました。アジアで初め

す。私にも声がかかり、四人の仲間

クルージングを楽しむようになり、私もこれを機会に二級の小型船舶操縦免許を取得しました。今は玄界灘近海の島巡りを楽しんでます。福岡の猫島と呼ばれる相島、神

の島沖ノ島を拝む大島、地震後遅く復興した玄界島等によく寄っています。

必要となりま

当然、家庭で使える結び方も多くあります。日々役立つ技を、趣味を通じて学び、細君の前で使ってみせる事が、家族の理解を得て趣味を長続きさせる事ができる一つの秘訣なのだと感じています。偶

は私の余技も安泰です。